

令和 7 年度
道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事
施工候補者選考委員会
評価結果報告書

令和 7 年 5 月 1 5 日

令和 7 年度 道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事施工候補者選考委員会

区 分	氏 名	所属・役職
委員長	田淵 敦士	京都大学大学院 生命科学科研究科 環境科学専攻 教授
委 員	井本 真弘	元京都府建設交通部技監（建築担当） 元京都産業大学管財部技術統括
委 員	松山 征義	京丹波町 総務部長
委 員	中川 豊	京丹波町 健康福祉部長
委 員	栗林 英治	京丹波町 産業建設部長

目 次

1	はじめに.....	1
2	選考委員会の位置付け.....	1
3	選考委員会の審議・審査等の経過.....	1
4	落札者決定基準.....	1
5	評価結果.....	2
6	講評.....	3

1 はじめに

老朽化等により施設の不具合に対する抜本的解決に加え、京都縦貫自動車道の開通、類似施設の増加など開設当時の状況から大きく変化し、加えて消費者ニーズの多様化、第3ステージへ突入した道の駅のあり方に対応した再整備が必要な時期を迎えました。

こうした状況を踏まえ、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを加速させ、更に、「道の駅」同士との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高め、持続可能な地域振興拠点として本施設を再整備します。

本工事は、中規模の木造建築を行うものであり、適切で確実な施工技術力を有しているかを確認する観点から、また、施設を運営しながらの工事となるため、施設来訪者への安全管理等の観点から、価格評価と提案評価による総合評価方式一般競争入札により落札者を決定することとしました。

技術提案評価にあたっては、上記の内容を判断するために、学識経験者等で構成する令和7年度「道の駅「瑞穂の里・さらびき」再整備工事施工候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が技術提案書の審査を行いました。

2 選考委員会の位置付け

選考委員会は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価方式一般競争入札における落札者決定基準を定め、入札者の技術提案等に対し審査を行った。

3 選考委員会の審議・審査等の経過

選考委員会	開催日	審議・審査等の内容
第1回	令和7年3月18日	(1) 委員長、委員長代理の選出 (2) 落札者の選定方法について (3) 審査方法について
第2回	令和7年5月15日	(1) 技術提案書審査 (2) 評価結果報告書のまとめ

4 落札者決定基準

(1) 評価方法

価格評価に技術提案評価を加えた総合評価点を算出し、これが最大となった提案者を落札者に決定する。ただし、総合評価点が同点の時は、「技術提案評価」点が最も高い者を落札者とする。

総合評価点 100 点＝ 「価格評価」 70 点＋「技術提案評価」 30 点

(2) 評価項目

ア 価格評価

入札書に記載された入札価格に基づき次式で計算するものとし、その計算にあたっては、小数点以下第 2 位を四捨五入し、評価点の上限を 70 点とする。

$$\text{「価格評価」点} = 70 - 70 \times \left(\frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} - 0.90 \right)$$

イ 技術提案評価

技術提案の評価は選考委員会が行う。以下に示す審査事項ごとに審査して、得点（加点）を付与するものとし、合計 30 点満点とする。

審査事項		評価項目		配点
(1)	耐久性、工程管理、安全管理	①	耐久性	18
		②	工程管理	
		③	安全管理	
(2)	地域貢献	①	町内企業への発注想定額	9
		②	地場産木材の活用	
(3)	企業及び技術者の実績			
	企業の実績	ア)	同種・類似工事の実績	1.5
	技術者の実績及び監理能力	イ)	同種・類似工事の実績	1.5

5 評価結果

4 社から技術提案書が提出され、提案書審査結果の概要は別紙のとおりである。

6 講評

本工事は、中規模木造建築工事として、耐久性や工程管理、安全管理、地域貢献と工事費とのバランスに優れた施工者を選定するため、技術提案評価点と価格評価点との総合評価方式一般競争入札により落札者を決定することとしました。

本選考委員会は、落札者決定基準を策定し、4社から提出された技術提案書に基づくヒアリングを行い、評価しました。

4社からはそれぞれ魅力ある提案がなされました。「耐久性」では、木造建築の劣化のリスクを回避する施工方法や、発注者が示した以上の手厚い防腐処理をするなどの提案がありました。「工程管理」では、厳しい工期設定の中で各社様々な工期短縮を行う具体策に関する提案がありました。「安全管理」では、「居ながら」の施工に係る各社の経験や特性を活かした積極的な安全配慮や安全確保に関する提案がありました。「地域貢献」では、町内企業の積極的活用による経済活性化に繋がる具体的な提案がありました。加えて、町のプロモーション戦略を反映した提案もあり、技術提案書の魅力を高めるものでした。

今後、落札された施工者におかれましては、提案内容の確実な履行は基より、更なる技術力の提供、そして、より一層の地域貢献に取り組んでいただくことを期待します。

また、落札に至らなかった提案者におかれましても、公共建築における木質・木造建築の普及への取組みについて、今後も継続されることを期待します。

技術提案審査結果の概要

令和7年5月15日

審査事項		評価項目		配点	評価点				評価の理由
					A社	B社	C社	D社	
(1)	耐久性、工程管理、安全管理	①	耐久性	18	9.6	7.4	15.4	11.8	・A社はPLジョイント工法やチャンバーボックスの保温工事に関する提案が評価された。 ・B社は施工上の注意点について、雨水だけでなく基礎との関係についても考慮する提案が評価された。 ・C社は木材保護塗料の変更、屋根軒樋の外軒樋への変更、軒先納まりの改善案、水切り・止水材の取付け、ビニルクロスの劣化の回避に関する提案が評価された。 ・D社は会社としての耐久性を含めた品質管理、内外装の木現し部材の塗装に関する提案が評価された。
		②	工程管理						・A社は掘削工事等の1期2期施工実施時期の見直し・工夫に関する提案が評価された。 ・C社は工期短縮、関係者との円滑なコミュニケーション、総合施工計画書及び工事種別施工要領書の作成、管理組織体制に関する提案が評価された。 ・D社は工期短縮の具体的方策と引越し期間を明示した提案が評価された。
		③	安全管理						・A社は監視カメラの設置が評価された。 ・B社は工事エリアと利用者エリアの対策が示されている提案が評価された。 ・C社は居ながらの工事に関する安全管理に係る提案が評価された。 ・D社は新築棟の工事期間に関する提案が評価された。
(2)	地域貢献	①	町内企業への発注想定額	9	5.6	4.8	7.8	6.6	・A社は町内企業への発注想定額が評価された。 ・B社は町内企業への発注想定額が評価された。 ・C社は4社中、最高額の提案が評価された。 ・D社は町内企業への発注想定額が評価された。
		②	地場産木材の活用						・A社は木製工事看板の設置や縄張り・位置出し用丁張材に地場産木材を活用する提案が評価された。 ・B社は下地材、造作材に地場産木材を活用する提案が評価された。 ・C社は下地材、合板、木建具等に地場産木材を活用する提案が評価された。 ・D社は具体的な発注体制、下地材、造作材、合板類、建具等に地場産木材を活用する提案が評価された。
(3)	企業及び技術者の実績	ア)	企業の実績	1.5	1.0	0.5	1.0	1.5	・A社は同種の施工実績があり、1点の評価となった。 ・B社は類似の施工実績があり、0.5点の評価となった。 ・C社は同種の施工実績があり、1点の評価となった。 ・D社は同種及び類似の施工実績があり、1.5点の評価となった。
		イ)	技術者の実績及び監理能力	1.5	1.0	0	1.0	0.5	・A社は技術者に同種の施工実績があり、1点の評価となった。 ・B社は技術者に加点対象となる施工実績がなかった。 ・C社は技術者に同種の施工実績があり、1点の評価となった。 ・D社は技術者に類似の施工実績があり、0.5点の評価となった。
合計				30	17.2	12.7	25.2	20.4	